

## 砂利採取法（河川課所管）の 申請手数料キャッシュレス決済方法

河川区域等における砂利採取法の認可申請を行う場合に、その申請手数料を事前にクレジットカード等で支払うための手続きについての説明です。

# 手数料支払い手続一覧

(河川課所管)

【河川砂利】砂利採取・申請手数料支払い  
(紙申請)

受付開始：2026年07月09日 00時00分

受付終了：随時

電子決済必要

| 手続名             | 手数料     |
|-----------------|---------|
| 【河川】砂利採取の認可申請   | 33,900円 |
| 【河川】砂利採取の変更認可申請 | 15,000円 |



「栃木県電子申請システム」の申込画面で申請予定の手続を選択してください。

# 決済方法の流れ(概要)

(1) 栃木県ホームページから「栃木県電子申請システム」の画面へ進む。



(2) 「栃木県電子申請システム」から手続きを選択、必要事項を入力し、申込み。

※「利用者情報登録」をしておくと、次回以降の申請の際に便利です。



(3) 受信したメールから「栃木県電子申請システム」へ進み、決済情報を入力し手数料を支払う。



(4) 「栃木県電子申請システム」から手数料「納付完了画面」を印刷し、申請書へ添付します。

# 決済方法の流れ

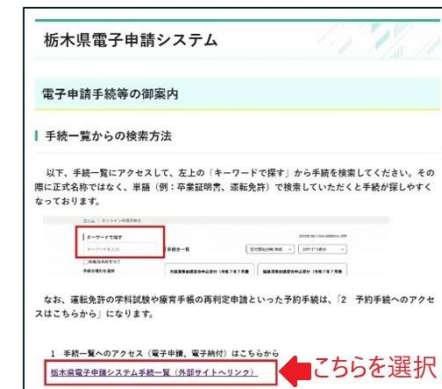
(1) 栃木県ホームページから「栃木県電子申請システム」の画面へ進む。



栃木県HPから「栃木県電子申請システム」を検索



「栃木県電子申請システム」をクリック



「栃木県電子申請システム手続一覧」をクリック



「栃木県電子申請システム」の画面に到着

(2)「栃木県電子申請システム」から手続きを選択、必要事項を入力し、申込み。

※「利用者情報登録」をしておくと、次回以降の申請の際に便利です。



トップページで「オンライン申請手続」をクリック



キーワードで探すに「河川砂利」と入力してクリック



「河川砂利」の申請手続をクリック



・「利用者登録せずに申し込む」又は「利用者登録される方はこちら」  
又は利用者登録している方は、ID 等を入力してログインする。

(3) 受信したメールから「栃木県電子申請システム」へ進み、決済情報を入力し手数料を支払う。



(4) 「栃木県電子申請システム」から手数料「納付完了画面」を印刷し、申請書へ添付します。

「栃木県電子申請システム／電子納付」について、具体的な入力方法の説明は、こちらから。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/b03/pref/jyouhouka/denshikenchou/denshinouhu.html>

## 「納付完了画面」のイメージ

 栃木県 電子申請システム 試験環境

手続き検索 申請状況確認 職責署名検証 ヘルプ よくある質問 ログイン

申込内容照会

[ホーム](#) > [申込照会](#) > [申込詳細](#)

申込詳細

|      |                                           |
|------|-------------------------------------------|
| 手続き名 | 【河川砂利】砂利採取・申請手数料支払い（紙申請）                  |
| 整理番号 | 937043286602                              |
| 処理状況 | 完了                                        |
| 処理履歴 | 2026年7月17日13時44分 受理<br>2026年7月17日13時6分 申込 |

納付情報

最新データ表示

|          |               |
|----------|---------------|
| オンライン決済  | お支払いが完了しています。 |
| 支払可能期限   | 2026年07月24日   |
| 納付額      | ¥33,900       |
| 納付済額     | ¥33,900       |
| 納付状況     | 支払済           |
| 納付日      | 2026年07月17日   |
| 納付方法（券種） | クレジットカード      |